

石岡市耐震改修促進計画（改正）（案）に対するパブリックコメント実施結果

1 実施期間：令和4年2月21日（月）～令和4年3月7日（月）

2 提出件数：1名 7件

3 意見等に対する市の考え方：

No.	関連項目	ご意見の内容（要約）	市の考え方（回答）
1	P12 第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策について	○避難通路側の塀で、不備な場所が多い。東日本大震災の時に最も多く発生していた。	○市では通学路や避難路等を対象とした「危険ブロック塀等撤去補助金」を実施しております。今後も所有者へ事業の周知を図り、危険な塀等の改善に向け努めてまいります。
2	P12 第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策について	○耐震改修を実施した建築物でも、道路の幅員が4メートルを確保されていない場合がある。建築物と道路を一体とした対策が必要ではないか。	○道路幅員が4メートル確保されていない道路（狭あい道路）については、災害時において緊急車両の通行に支障をきたす恐れがあります。市では「狭あい道路整備事業」を実施しております。今後も事業の周知を図り、市内にある狭あい道路の改善に向け努めてまいります。
3	P17 第4章 建築物の耐震安全性の向上に関する啓発及び知識普及について	○建築部局と防災部局が連携し、市民に耐震改修の必要性について、出前講座等を利用し協力を依頼することを提案。	○耐震改修の必要性について、より多くの市民の皆様にご理解いただくことは大変重要なことと考えております。今後、出前講座等の周知の場を設けられるよう検討してまいります。
4	P18 第5章 耐震化を促進するための指導や命令等について	○建ぺい率の調査等において、違反建築物が多い。	○市内における違反建築物に対する指導権限は茨城県となっておりますが、県と連携して改善に向けた指導等を実施してまいります。
5	その他	○地域防災に関して、避難所を抱える学校の理解度を高めていく必要がある。	○担当部局と協議を行い、より良い防災体制が築けるよう今後の参考とさせていただきます。
6	その他	○学生の教育の一環として、地域防災組織と一体となり、活動展開できる教育委員会からの指導をお願いできないか。	
7	その他	○当市は転出者が多く、空き家が増加傾向にある。全国に先駆けて、空き家条例を作り、危険な状態を早く解決して欲しい。	